

スーパーシニア定期預金 (年金予約定期預金)

平成22年10月1日 現在適用中

1. 商品名	スーパーシニア定期 (年金予約定期預金)				
2. 販売対象 (すべてを満たす方)	<ul style="list-style-type: none"> ・個人のお客さま ・年金を受け取ってみえない満55歳から満65歳未満の方。 ・たかしんで年金受取をご予約いただける方。 				
3. 契約期間	<ul style="list-style-type: none"> ・定型方式…1年 ・期間1年の元金自動継続定期預金とする。 				
4. 預入					
(1) 預入方法	一括してお預け入れいただきます。(証書式)				
(2) 預入金額	500円以上350万円以内 1円単位				
5. 払戻方法	満期日以後に一括して払戻します。				
6. 利息					
(1) 適用金利	固定金利。預入時の店頭表示の利率を約定利率として、満期日まで適用します。自動継続後の利率は、継続日における店頭表示の利率を適用します。				
(2) 利払方法	満期日以後に、年金受給予定口座へ一括して支払います。				
(3) 計算方法	付利単位を1円とし、1年を365日とする日割計算をします。				
7. 税金	<ul style="list-style-type: none"> ・個人の利息には20% (国税15%、地方税5%) の税金がかかります。 ただし、マル優をご利用の場合は除きます。 				
8. 手数料	不要です				
9. 付加できる特約事項	マル優の取扱いができます。				
10. 中途解約時の取扱い	<ul style="list-style-type: none"> ・満期日前に解約する場合は、以下の預入期間に応じた期限前解約利率および預入日から解約日の前日までの日数により計算した、期限前解約利息とともに支払います。 <table style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>6ヶ月未満</td> <td>解約日における普通預金利率</td> </tr> <tr> <td>6ヶ月以上1年未満</td> <td>約定利率×50%</td> </tr> </table>	6ヶ月未満	解約日における普通預金利率	6ヶ月以上1年未満	約定利率×50%
6ヶ月未満	解約日における普通預金利率				
6ヶ月以上1年未満	約定利率×50%				
11. 金利情報の入手方法	店頭備え付けの金利表示ボードまたは職員にお問い合わせください。				
12. 苦情処理措置・紛争解決措置	<ul style="list-style-type: none"> ・苦情処理措置 本商品の苦情等は、当金庫営業日に、お取引店または総務部までお申し出ください。 <月～金(祝日、年末年始除く) 9:00～17:00 Tel0800-200-1152 (通信料は当金庫が負担いたします) Tel0577-32-2200> ・紛争解決措置 東京弁護士会 紛争解決センター (Tel03-3581-0031)、第一東京弁護士会 仲裁センター (Tel03-3595-8588)、第二東京弁護士会 仲裁センター (Tel03-3581-2249) をご利用いただくことにより、紛争の解決を図ることも可能ですので、ご利用を希望されるお客様は、上記仲裁センター等または総務部までお申し出ください。 				
13. その他参考となる事項	<ul style="list-style-type: none"> ・この定期預金は証書式のため、定期預金通帳や総合口座の担保としてはお預かりできません。 ・預入に際しては、当金庫所定の「年金受取予約書」に記入し捺印されて、年金振込の予約をしていただくこととなります。 ・預金保険制度の対象商品であり、預金保険の範囲内で保護されます。 				